



平成18年12月期

個別財務諸表の概要

平成19年2月15日

上場会社名 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社
 コード番号 2466 上場取引所 東証 市場第一部
 (URL <http://www.pacificgolf.co.jp>) 本社所在都道府県 東京都
 代表者 役職名 代表取締役会長兼社長 氏名 廣瀬 光雄 TEL (03) 5776-8901
 問合せ先責任者 役職名 取締役最高財務責任者 氏名 與那覇 達篤
 決算取締役会開催日 平成19年2月15日 配当支払開始予定日 平成一年一月一日
 定時株主総会開催日 平成19年3月27日 単元株制度採用の有無 無

1. 平成18年12月期の業績 (平成18年1月1日～平成18年12月31日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年12月期	1,633	144.4	651	203.3	1,193	309.4
17年12月期	668	—	214	—	291	—

	当期純利益		1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 経常利益率	
	百万円	%	円	銭	円	銭	%	%	%	%		
18年12月期	1,068	545.5	911	12	895	96	4.0	3.3	73.1			
17年12月期	165	—	135	24	—	—	1.3	2.0	43.6			

(注) ①期中平均株式数 18年12月期 1,172,401株 17年12月期 998,986株

②会計処理の方法の変更 無

③営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率であります。なお、17年12月期については、該当事項がないため記載しておりません。

④17年12月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	銭	百万円	銭	%	円	銭	
18年12月期	42,162	—	27,635	—	65.2	23,344	37	
17年12月期	29,527	—	25,730	—	87.1	21,966	30	

(注) ①期末発行済株式数 18年12月期 1,177,339株 17年12月期 1,170,000株

②期末自己株式数 18年12月期 一株 17年12月期 一株

2. 平成19年12月期の業績予想 (平成19年1月1日～平成19年12月31日)

	営業収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	銭	百万円	銭	百万円	銭
中間期	1,500	—	800	—	700	—
通期	1,900	—	600	—	500	—

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 424円69銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金 (円)						配当金総額 (百万円)	配当性向 (%)	純資産配当 率 (%)
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	年間			
18年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
17年12月期	—	—	—	—	—	—	—	—	
19年12月期 (予想)	—	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 18年12月期期末配当金の内訳 記念配当 - 円 - 銭 特別配当 - 円 - 銭

※ 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

6. 個別財務諸表等

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		対前年比 増減 (百万円)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		3,020		97			
2. 売掛金	※1	681		87			
3. 前払費用		0		0			
4. 繰延税金資産		44		34			
5. 関係会社短期貸付金		—		5,173			
6. 未収入金	※1	1,503		35			
7. 金利スワップ資産		312		—			
8. その他	※1	158		407			
流動資産合計		5,721	19.4	5,837	13.8	116	
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 器具及び備品		—		3			
減価償却累計額		—		△0			
有形固定資産合計		—	—	3	0.0	3	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		—		2			
無形固定資産合計		—	—	2	0.0	2	
3. 投資その他の資産							
(1) 関係会社株式		383		383			
(2) 関係会社長期貸付金		23,015		35,845			
(3) 差入保証金		396		—			
(4) 繰延税金資産		1		79			
(5) その他		9		9			
投資その他の資産合計		23,806	80.6	36,318	86.1	12,512	
固定資産合計		23,806	80.6	36,324	86.2	12,518	
資産合計		29,527	100.0	42,162	100.0	12,634	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		対前年比 増減 (百万円)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 1年以内返済予定長期 借入金		—		972		
2. 未払金		233		44		
3. 未払費用		1		20		
4. 未払法人税等		228		—		
5. 預り金		25		56		
6. 賞与引当金		20		15		
7. 役員賞与引当金		—		20		
8. その他		44		20		
流動負債合計		554	1.9	1,149	2.7	594
II 固定負債						
1. 関係会社長期借入金		3,208		—		
2. 長期借入金		—		13,322		
3. 退職給付引当金		14		17		
4. 役員退職慰労引当金		19		37		
固定負債合計		3,242	11.0	13,377	31.8	10,135
負債合計		3,796	12.9	14,526	34.5	10,729
(資本の部)						
I 資本金	※2	12,251	41.5	—	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		13,316		—		
資本剰余金合計		13,316	45.1	—	—	—
III 利益剰余金						
1. 当期末処分利益		163		—		
利益剰余金合計		163	0.5	—	—	—
資本合計		25,730	87.1	—	—	—
負債資本合計		29,527	100.0	—	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		対前年比 増減 (百万円)
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金		—	—	12,608	29.9	—
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		13,674		
資本剰余金合計		—	—	13,674	32.4	—
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		—		1,201		
利益剰余金合計		—	—	1,201	2.8	—
株主資本合計		—	—	27,484	65.1	—
II 新株予約権		—	—	151	0.4	—
純資産合計		—	—	27,635	65.5	—
負債純資産合計		—	—	42,162	100.0	—

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			対前年比 増減 (百万円)
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	
I 営業収益	※ 1		668	100.0		1,633	100.0	965
II 営業費用	※ 2		453	67.9		982	60.1	528
営業利益			214	32.1		651	39.9	436
III 営業外収益								
1. 受取利息	※ 1	938			760			
2. 関係会社負担金		1,483			—			
3. 金利スワップ評価益		—			235			
4. その他		—	2,422	362.3	1	997	61.1	△1,424
IV 営業外費用								
1. 支払利息		361			162			
2. 関係会社負担金	※ 1	—			286			
3. 新株発行費		285			—			
4. 上場関係費用		189			—			
5. 金利スワップ評価損		1,509			—			
6. その他		—	2,345	350.8	5	454	27.9	△1,890
經常利益			291	43.6		1,193	73.1	902
V 特別利益								
1. 前期損益修正益		—			1			
2. 新株予約権戻入益		—	—		4	6	0.4	6
税引前当期純利益			291	43.6		1,200	73.5	908
法人税、住民税及び 事業税		172			200			
法人税等調整額		△45	126	18.9	△68	132	8.1	5
当期純利益			165	24.7		1,068	65.4	902
前期繰越損失 (△)			△1			—		—
当期末処分利益			163			—		—

(3) 利益処分計算書及び株主資本等変動計算書

(利益処分計算書)

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			163
II 利益処分額			
1. 取締役賞与金		30	30
III 次期繰越利益			133

(株主資本等変動計算書)

当事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他 利益剰余金			
			繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高 (百万円)	12,251	13,316	163	25,730	—	25,730
事業年度中の変動額						
新株の発行	357	357		715		715
役員賞与 (注)			△30	△30		△30
当期純利益			1,068	1,068		1,068
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額 (純額)					151	151
事業年度中の変動額合計 (百万円)	357	357	1,037	1,753	151	1,904
平成18年12月31日 残高 (百万円)	12,608	13,674	1,201	27,484	151	27,635

(注) 平成18年3月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によって おります。	子会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法によっております。	デリバティブ 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	————— —————	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 器具及び備品 5年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理してしま す。 —————	————— (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理してしま す。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「繰延資産の会 計処理に関する当面の取扱い」(実 務対応報告第19号平成18年8月11 日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。 前事業年度において営業外費用の 内訳として表示していた「新株発行 費」は、当事業年度より「株式交付 費」として表示する方法に変更して おります。

項目	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 役員退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程の整備を行ったことを契機に、役員退職慰労金を役員の在任期間に渡り費用配分することで期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、規程に基づく期末要支給額を引当計上することといたしました。 この変更に伴い、当期負担額19百万円を「営業費用」に計上しております。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益及び税引前当期純利益が19百万円減少しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は20百万円減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は27,484百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより営業利益及び経常利益は175百万円、税引前当期純利益は170百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(損益計算書) —————</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「株式交付費(旧新株発行費)」(当事業年度は5百万円)は、営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)																						
<p>※1. (関係会社に対する資産)</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">681百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,503百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 授権株式数及び発行済株式総数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">授権株式数 (普通株式)</td> <td style="text-align: right;">4,160,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数 (普通株式)</td> <td style="text-align: right;">1,170,000株</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	売掛金	681百万円	未収入金	1,503百万円	授権株式数 (普通株式)	4,160,000株	発行済株式総数 (普通株式)	1,170,000株	<p>※1. (関係会社に対する資産)</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>その他 (未収利息)</td> <td style="text-align: right;">407百万円</td> </tr> </table> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p>3. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務</p> <p>当社は、下記の関係会社のリース契約に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">779百万円</td> </tr> </table> <p>また、次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">パシフィックゴルフマネージメント株式会社</td> <td style="text-align: right;">7,770百万円</td> </tr> </table>	売掛金	87百万円	その他 (未収利息)	407百万円	当座貸越限度額	3,000百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	3,000百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	779百万円	パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7,770百万円
売掛金	681百万円																						
未収入金	1,503百万円																						
授権株式数 (普通株式)	4,160,000株																						
発行済株式総数 (普通株式)	1,170,000株																						
売掛金	87百万円																						
その他 (未収利息)	407百万円																						
当座貸越限度額	3,000百万円																						
借入実行残高	- 百万円																						
差引額	3,000百万円																						
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	779百万円																						
パシフィックゴルフマネージメント株式会社	7,770百万円																						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																						
<p>※1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">668百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの関係会社負担金</td> <td style="text-align: right;">1,483百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	668百万円	関係会社よりの受取利息	511百万円	関係会社よりの関係会社負担金	1,483百万円	<p>※1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの営業収益</td> <td style="text-align: right;">1,631百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">709百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への関係会社負担金</td> <td style="text-align: right;">286百万円</td> </tr> </table>	関係会社よりの営業収益	1,631百万円	関係会社よりの受取利息	709百万円	関係会社への関係会社負担金	286百万円																										
関係会社よりの営業収益	668百万円																																						
関係会社よりの受取利息	511百万円																																						
関係会社よりの関係会社負担金	1,483百万円																																						
関係会社よりの営業収益	1,631百万円																																						
関係会社よりの受取利息	709百万円																																						
関係会社への関係会社負担金	286百万円																																						
<p>※2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> </table>	給与	61百万円	役員報酬	125百万円	賞与引当金繰入額	20百万円	役員退職慰労引当金繰入額	19百万円	顧問料	26百万円	租税公課	81百万円	支払手数料	59百万円	<p>※2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>顧問料</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table>	給与	91百万円	役員報酬	218百万円	役員賞与引当金繰入額	20百万円	株式報酬費用	175百万円	退職給付費用	4百万円	賞与引当金繰入額	7百万円	役員退職慰労引当金繰入額	18百万円	顧問料	112百万円	租税公課	66百万円	支払手数料	87百万円	広告宣伝費	51百万円	業務委託費	73百万円
給与	61百万円																																						
役員報酬	125百万円																																						
賞与引当金繰入額	20百万円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円																																						
顧問料	26百万円																																						
租税公課	81百万円																																						
支払手数料	59百万円																																						
給与	91百万円																																						
役員報酬	218百万円																																						
役員賞与引当金繰入額	20百万円																																						
株式報酬費用	175百万円																																						
退職給付費用	4百万円																																						
賞与引当金繰入額	7百万円																																						
役員退職慰労引当金繰入額	18百万円																																						
顧問料	112百万円																																						
租税公課	66百万円																																						
支払手数料	87百万円																																						
広告宣伝費	51百万円																																						
業務委託費	73百万円																																						

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成18年 1月 1日 至平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)及び当事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)においては、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)及び当事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p> 未払事業税 35</p> <p> 賞与引当金 8</p> <p>繰延税金資産（流動）合計 44</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p> 退職給付引当金 1</p> <p>繰延税金資産（固定）合計 1</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.49</p> <p>（調整）</p> <p> 税務上の繰越欠損金の利用 △0.26</p> <p> 未払事業税 4.07</p> <p> 均等割額 0.41</p> <p> その他 △1.47</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.25</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <p> 未払事業税 20</p> <p> 賞与引当金 6</p> <p> 役員賞与引当金 8</p> <p>繰延税金資産（流動）合計 34</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p> 退職給付引当金 3</p> <p> 役員退職慰労引当金 15</p> <p> 株式報酬費用 61</p> <p>繰延税金資産（固定）合計 79</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <p>法定実効税率 40.49</p> <p>（調整）</p> <p> 受取配当金等の益金不算入 △30.30</p> <p> その他 0.82</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 11.01</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 21,966円30銭	1株当たり純資産額 23,344円37銭
1株当たり当期純利益金額 135円24銭	1株当たり当期純利益金額 911円12銭
	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 895円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	165	1,068
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	30	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(30)	(-)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	135	1,068
期中平均株式数 (株)	998,986	1,172,401
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数 (株)	—	19,841
(うち新株予約権)	(-)	(19,841)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	27,635
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	151
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	27,484
期末の普通株式の数(株)	—	1,177,339

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>1. ストックオプション（新株予約権）の発行及び割当 平成18年3月3日開催の取締役会において、商法第280条ノ20、第280条ノ21の規定及び平成17年10月14日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の割当について決議しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>I 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社は当社グループの業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社および当社子会社の取締役および従業員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストックオプションとして、第2回A種新株予約権を無償で発行します。当該第2回A種新株予約権はインセンティブとして発行するため、新株予約権行使時に払込をすべき金額は当社普通株式上場時の一般公募の発行価格を基準としております。</p> <p>また当社グループは、昨年12月の当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場を達成したほか、保有ゴルフ場数等の規模を拡大してまいりました。かかる当社の成長への貢献が大きいと認められた者に対し報酬を与えるとともに、今後の安定した経営体制の確保を企図して、第2回B種新株予約権を無償で発行します。当該第2回B種新株予約権はかかる報酬としての趣旨で付与するものであることから、新株予約権行使時に払込をすべき金額は1株当たり1円としております。</p> <p>II 新株予約権発行の要領 上記の通り当社は2種類のストックオプションを発行します。その要項は以下のとおりです。</p> <p>第1 第2回A種新株予約権証券</p> <ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権の発行日 平成18年 3月24日2. 新株予約権の発行数 54,100個3. 新株予約権の発行価額 無償とします。	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 54,100株</p> <p>なお、本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p> <p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額（行使価額）</p> <p>上記インセンティブとしての目的から、行使価額を当社普通株式の上場に伴う一般公募の発行価格である112,000円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 6,059,200,000円</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額に0.5を乗じた額</p> <p>9. 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の消却事由及び消却条件 当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場合、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			
12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳							
付与対象者	人数	割当数	計				
当社の役員 (当社子会社の 役員兼務者を含 む)	6名	500～1,000個	4,500個				
当社の従業員 (当社子会社の 役員兼務者を含 む)	6名	200～1,000個	3,500個				
当社子会社の 役員(当社の役 員又は従業員兼 務者を除く)	10名	300～1,000個	7,400個				
当社子会社の 従業員(当社の 役員若しくは従 業員、又は当社 子会社の役員兼 務者を除く)	62名	100～1,000個	38,700個				
合 計	84名	—	54,100個				
第2 第2回B種新株予約権証券							
1. 新株予約権の発行日				平成18年 3月24日			
2. 新株予約権の発行数				5,960個			
3. 新株予約権の発行価額				無償とします。			
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数				当社普通株式5,960株			
				<p>なお、本新株予約権発行の前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、本新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権にかかる株式数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとします。なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は、切り捨てるものとします。</p>			

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>5. 新株予約権の行使に際しての一株当たりの払込額（行使価額）</p> <p>上記の通り報酬および安定した経営体制の確保の観点から行使価額を1円とします。</p> <p>なお、本新株予約権の発行前後にかかわらず、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、本新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式の発行を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり時価}}{1 \text{株当たり時価}}$ <p>上記のほか、新株予約権発行日後に当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて、行使価額の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。なお調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。</p> <p>6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 5,960円</p> <p>7. 新株予約権の行使期間 平成18年6月13日～平成23年3月23日</p> <p>8. 新株予約権の行使により株券を発行する場合の資本組入額 行使価額全額</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																								
<p>9. 新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当てを受けた者は、次の場合には新株予約権を行使できないものとします。</p> <p>(1) 就業規則または雇用契約の規定に従い、懲戒解雇または論旨退職の制裁を受け、当該従業員の地位を喪失した場合。または、解任により、当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合。</p> <p>(2) 退職もしくは定年退職、または普通解雇により当社もしくは当社子会社の従業員の地位を喪失した場合であって、当該従業員の地位喪失日より90日間を経過した場合。または辞任もしくは任期満了に伴う退任により当社もしくは当社子会社の役員の地位を喪失した場合であって、当該役員の地位喪失日より90日間を経過した場合。</p> <p>(3) その他所定の要件に該当する場合。</p> <p>10. 新株予約権の消却事由及び消却条件</p> <p>当社は、当社が消滅会社となる合併の場合、当社の営業の全部または一部が第三者に譲渡される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転がなされる場合、新株予約権を当社が取得した場合、その他所定の場、新株予約権を無償で消却できるものとします。</p> <p>11. 新株予約権の譲渡制限</p> <p>新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。</p> <p>12. 申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">付与対象者</th> <th style="text-align: center;">人数</th> <th style="text-align: center;">割当数</th> <th style="text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td style="text-align: center;">3名</td> <td style="text-align: center;">470個</td> <td style="text-align: center;">1,410個</td> </tr> <tr> <td>当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)</td> <td style="text-align: center;">2名</td> <td style="text-align: center;">270個</td> <td style="text-align: center;">540個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)</td> <td style="text-align: center;">5名</td> <td style="text-align: center;">220~470個</td> <td style="text-align: center;">1,660個</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)</td> <td style="text-align: center;">9名</td> <td style="text-align: center;">100~470個</td> <td style="text-align: center;">2,350個</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">19名</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">5,960個</td> </tr> </tbody> </table>	付与対象者	人数	割当数	計	当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個	当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個	当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220~470個	1,660個	当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100~470個	2,350個	合 計	19名	—	5,960個	
付与対象者	人数	割当数	計																						
当社の役員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	3名	470個	1,410個																						
当社の従業員 (当社子会社の役員兼務者を含む)	2名	270個	540個																						
当社子会社の役員(当社の役員又は従業員兼務者を除く)	5名	220~470個	1,660個																						
当社子会社の従業員(当社の役員若しくは従業員、又は当社子会社の役員兼務者を除く)	9名	100~470個	2,350個																						
合 計	19名	—	5,960個																						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>2. 多額な資金の借入</p> <p>パシフィックゴルフマネージメント株式会社が、平成17年8月24日付で締結した株式会社東京スター銀行からの借入金180億円を、平成18年3月24日付で全額返済いたしました。このうち145億円については、平成18年3月8日付で当社が株式会社みずほ銀行から借入れを実行する契約を締結しております。</p> <p>借入先の名称 株式会社みずほ銀行 借入金額 14,500百万円 資金使途 子会社への貸付 利率 TIBOR（一ヶ月）に基づく利率 返済期限 平成23年3月 借入開始期日 平成18年3月 その他重要な特約 一部子会社の不動産（土地9,620百万円、建物3,051百万円）について担保設定を予約しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

7. 役員の異動

前事業年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）及び当事業年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。